



# 【報告事項及び第1号議案に関する添付書類】

## 営業報告書

(自 平成16年4月1日)  
(至 平成17年3月31日)

### 1. 営業の概況

#### 1) 企業集団の営業の経過及び成果

##### 全体概況

当期の世界の電子機器市場は、携帯電話やデジタルAV機器などの販売は好調に推移しましたが、期後半にはオリンピック需要の反動もあり調整局面が続いたことや、機器の価格下落が大きく進んだことが影響し、電子部品の需要金額は伸び悩みました。

市場環境を用途別に見ますと、通信機器市場は、主力の携帯電話が、中国、インド、ロシアなどの新興市場では新規加入者が拡大しており、先進国でも端末の高機能化が進みました。コンピュータ及び関連機器市場は、企業の業績回復に伴い法人向けの買い替え需要が高まり、機器の生産台数が堅調に推移しました。AV機器は、アテネオリンピックの特需もあり、PDPや液晶などの薄型大画面テレビや、DVDレコーダーなどのデジタルAV機器が好調に推移しましたが、機器の価格下落が大幅に進みました。カーエレクトロニクス市場は、先進国での自動車の電装化の進展により、好調に推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、日本や中国で生産能力を拡充して需要の変動に対応するとともに、成長が続いている東アジア地域の販売体制を強化して、顧客サービスの向上に努めました。また、製品価格の下落は続きましたが、生産性改善などのコストダウン活動を推進するとともに、小型化、高機能化、複合化した付加価値の高い新製品の商品化を進めることによって、収益体質の改善並びに事業基盤の強化を図りました。

## 当社グループの業績概況

これらの結果、当社グループの当期の業績は、以下のとおりとなりました。

### [ 売上高 ]

売上高は、前期に比べ2.5%増の424,468百万円となりました。

このうち、主たる事業である電子部品及びその関連製品の製品売上高は、423,014百万円となりました。これを地域別に見ますと、前期に比べ、アジア地域が中国、韓国を中心に売上を伸ばしましたが、日本やアメリカは売上が減少しました。

アジアでは、中国の通信機器向けやコンピュータ及び関連機器向け、韓国の通信機器向けを中心に大幅に伸長し、アジア・その他の製品売上高は前期に比べ15.0%増の186,866百万円となりました。欧州は、カーエレクトロニクス向けが伸びたことから、前期に比べ3.4%増の64,429百万円となりました。一方、日本は、A V機器向けが増加しましたが、通信機器向けの減少が大きく、前期に比べ10.2%減の132,920百万円となりました。南北アメリカは、A V機器向けが減少し、前期に比べ3.2%減の38,799百万円となりました。

### [ 営業利益 ]

営業利益は、前期に比べ6.3%減の69,515百万円となりました。

営業利益が減益であるのは、前期は厚生年金基金の代行返上による11,693百万円の増益要因があったことが影響しており、これを除くと営業利益は前期に比べ11.2%増となります。

当期は、製品価格の下落が引き続き大きく、為替も対米ドルの平均レートで前期に比べ5円52銭の円高になるなどの減益要因はありましたが、売上高が増加したことによる増益効果や、新製品の継続的な投入とコストダウン活動による原価低減の取り組みが寄与し、売上高営業利益率は、前期（代行返上による増益要因を除く）に比べ1.3ポイント上昇し16.4%となりました。

### [ 税金等調整前当期純利益 ]

税金等調整前当期純利益は、前期に比べ7.3%減の72,905百万円となりました。

前期に計上した厚生年金基金の代行返上による増益要因の影響を除くと、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ8.8%増となります。

#### [ 当期純利益 ]

当期純利益は、前期に比べ4.0%減の46,578百万円となりました。

前期に計上した厚生年金基金の代行返上による増益要因の影響を除くと、当期純利益は、前期に比べ12.0%増となります。

法人税等の負担率は、前期に比べ2.2ポイント低下し36.1%となりました。

#### 製品別の売上概況

製品別の売上高の概況は以下のとおりであります。

なお、前期まで区分表示しておりました「抵抗器」は、金額の重要性が低くなっているため、当期より「その他製品」に含めております。

#### [ コンデンサ ]

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれます。

当期は、主力のチップ積層セラミックコンデンサが、大容量品でA V機器や通信機器、コンピュータ及び関連機器向けなどの各用途で大幅に増加し、小型品も通信機器向けで大きく伸長したことから、全体で前期を上回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ7.8%増の155,489百万円となりました。

#### [ 圧電製品 ]

この製品には、セラミックフィルタ、セラミック発振子、表面波フィルタ、圧電プザーが含まれます。

当期は、セラミックフィルタが、A V機器向けや通信機器向けで振るわず、前期を下回りました。セラミック発振子は、チップタイプの製品がカーエレクトロニクス向けで増加しましたが、リード端子付きの製品が振るわず、全体では前期を下回りました。表面波フィルタは、日本の通信機器向けで減少し、前期を下回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ5.8%減の70,576百万円となりました。

#### [ 高周波デバイス ]

この製品には、多層デバイス、誘電体フィルタ、アイソレータ、コネクタが含まれます。当期は、多層デバイスのうち、モジュール製品が欧州及び東アジア地域の通信機器向けで大きく伸長しました。Bluetooth<sup>®</sup>(注)モジュールは、携帯電話向けが好調で、前期を上回りました。また、誘電体フィルタ、アイソレータは、通信機器向けが好調で、前期を上回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ4.3%増の65,646百万円となりました。

#### [ モジュール製品 ]

この製品には、回路モジュール、各種電源が含まれます。

当期は、電源が、液晶テレビなどのA V機器向けや通信機器向けを中心に大きく伸長しました。一方、回路モジュールは、無線モジュールやV C O (電圧制御発振器)が通信機器向けで振るわず、その他の通信機器用サブモジュールも大きく減少しました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ10.5%減の53,838百万円となりました。

#### [ その他製品 ]

この製品には、E M I除去フィルタ、各種コイル、各種センサ、各種抵抗器などが含まれます。

当期は、E M I除去フィルタが通信機器向けやカーエレクトロニクス向けで増加し、チップコイルもコンピュータ及び関連機器向けやカーエレクトロニクス向けで伸長しました。各種センサは、A V機器向けで増加し、前期を上回りました。また、抵抗器では、サーミスタがチップタイプの製品を中心に増加し、前期を上回りました。

その結果、全体の売上高は、前期に比べ9.6%増の77,465百万円となりました。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

(製品別の受注及び売上の状況)

製品等	期間	第69期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)			
	区分	受注高	売上高		
		金額	金額	構成比	前期比
		百万円	百万円	%	%
コンデンサ		151,647	155,489	36.8	107.8
圧電製品		69,003	70,576	16.7	94.2
高周波デバイス		65,362	65,646	15.5	104.3
モジュール製品		53,119	53,838	12.7	89.5
その他製品		75,937	77,465	18.3	109.6
合計		415,068	423,014	100.0	102.5

## 2) 企業集団が対処すべき課題

世界の電子機器市場は、携帯電話やパソコンの急速な高機能化、第3世代携帯電話サービスの普及、無線LANやBluetooth<sup>®(注)</sup>などの近距離無線通信システムの拡大、AV機器のデジタル化や自動車の電装化の一層の伸展など、今後も成長が見込まれる分野を数多く抱えており、電子部品の需要は今後も堅調に拡大していくものと期待されます。

これらの市場に対して、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術といった要素技術の革新と融合を図るとともに、マーケティング機能の強化や市場・製品・技術の3要素からなる中長期的な戦略を有効に活用することによって、顧客のニーズを先取りした新製品を創出してまいります。また、事業推進体制、技術開発体制、販売推進体制を再編して新規事業や新製品の創出を活性化させるとともに、資材、生販システム、生産技術の各機能を統括する組織を新たに設置し、生産機能の強化を図っております。さらに、外部資源も有効に活用して、新しい市場に対する取り組みを活発化させて、成長力を確保してまいります。

企業の社会的責任への取り組みについては、事業活動が環境へ与える影響に配慮し、コージェネレーションシステムの導入拡大による地球温暖化防止策の促進や、廃棄物ゼロエミッションの継続とともに廃棄物排出量の削減を積極的に進めております。また、コンプライアンス推進委員会で全社的な法令・倫理遵守の取り組みを推進しており、さらに当社グループの内部統制の実効性を確保するために内部統制管理委員会で内部統制制度の整備と評価に取り組んでおります。

当社は、資本効率の改善を目的に自己株式の取得を実施しており、当期は27,138百万円、4,925千株の自己株式を取得しました。また、取得した自己株式は消却することを基本としており、前期の10,000千株に続いて、当期に9,000千株を消却しました。

なお、当社は、平成16年9月に新本社を竣工いたしました。新本社ビルに本社機能として経営に関わる中枢機能を集結させることにより、情報の集約と共有化を図り、より迅速な経営判断を行ってまいります。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

### 3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループは当期に、総額48,033百万円の設備投資（金額に消費税等は含まれておりません）を行いました。

主な内容は、生産設備の増強・合理化等27,789百万円、土地及び建物取得10,119百万円、研究開発用設備の増強4,622百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

### 4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

#### 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円、%)

区分 項目	第 66 期 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)	第 67 期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	第 68 期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	第 69 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)			
	金額	金額 前期比	金額 前期比	金額 前期比			
売上高	394,775	394,955 100.0	414,247 104.9	424,468 102.5			
法人税等及び累積的影響額考慮前当期純利益	52,408	59,094 112.8	78,685 133.2	72,905 92.7			
当期純利益	34,999	39,467 112.8	48,540 123.0	46,578 96.0			
総資産	839,372	834,313 99.4	844,115 101.2	850,748 100.8			
純資産	726,236	692,090 95.3	700,937 101.3	712,309 101.6			
基本的1株当たり当期純利益	円 銭 143 91	円 銭 163 47	-	円 銭 208 46	-	円 銭 204 99	-
自己資本比率	% 86.5	% 83.0	-	% 83.0	-	% 83.7	-

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 第68期の法人税等及び累積的影響額考慮前当期純利益には、厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益が11,693百万円含まれております。

3. 基本的1株当たり当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会基準書第128号(1株当たり利益)」に基づき算出しております。

4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	第 66 期 (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)		第 67 期 (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)		第 68 期 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)		第 69 期 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	
	金額	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	
売上高	298,522	313,392	105.0	343,374	109.6	358,919	104.5	
経常利益	18,944	25,664	135.5	42,396	165.2	41,662	98.3	
当期純利益	22,938	20,083	87.6	36,756	183.0	30,361	82.6	
総資産	493,698	473,622	95.9	467,876	98.8	466,521	99.7	
純資産	443,744	403,293	90.9	399,387	99.0	391,017	97.9	
1株当たり 当期純利益	円 銭 94 32	円 銭 82 77	-	円 銭 157 38	-	円 銭 133 13	-	
自己資本比率	% 89.9	% 85.2	-	% 85.4	-	% 83.8	-	

- (注) 1. 第68期は、受取配当金増加や厚生年金基金代行部分返上益の計上等により、経常利益及び当期純利益は大幅な増益となりました。
2. 第67期より、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。
3. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会社の概況（以下の内容は特に記載がない限り、平成17年3月31日現在の状況であります）

1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンデンサ、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などを製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミック、電子部品に至るまで垂直統合型の一貫生産を行っております。また、材料・製法・生産設備の開発を自ら行って、さまざまなノウハウを盛り込んだ特徴のある独自性の高い製品を生産し、ビデオ・オーディオ機器、通信機器、情報・コンピュータ関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	581,000,000株（1単元 100株）
発行済株式の総数	225,263,592株
株主数	85,859名

（注） 当期末までに自己株式9,000,000株を消却したことにより、会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数はそれぞれ9,000,000株減少しております。

3) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	15,761	7.0	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,682	4.8	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,401	4.6	-	-
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,685	4.3	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,226	3.2	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー-505103	6,055	2.7	-	-
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	5,610	2.5	-	-
株 式 会 社 京 都 銀 行	5,260	2.3	1,536	0.5
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	4,551	2.0	1,965	0.7
株式会社みずほコーポレート銀行	3,997	1.8	-	-
計	79,232	35.3		

（注） 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行への出資はありませんが、その親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの議決権のある普通株式2,009株を所有しております。

#### 4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

##### 取得した株式

普通株式 4,930,766株

取得価額の総額 27,172百万円

上記のうち、第68回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた株式

##### 買受けを必要とした理由

事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため

普通株式 4,452,500株

取得価額の総額 24,001百万円

##### 処分した株式

該当事項はありません。

##### 失効手続をした株式

普通株式 9,000,000株

##### 決算期末において保有する株式

普通株式 547,987株

(注) 決算期後、平成17年4月1日から同年4月21日までに定款授權に基づく取締役会決議により、604,900株を総額3,399百万円で買い受けております。

#### 5) 新株予約権の状況

##### 現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
新株予約権の数	727個	701個	715個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72,700株	70,100株	71,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

1. 発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成16年6月29日
新株予約権の数	715個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	71,500株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	5,789円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,789円 資本組入額 2,895円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. その他の新株予約権の行使の条件は、第3回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>
新株予約権の消却の事由及び条件	新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を無償で消却できるものとしております。
有利な条件の内容	当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員に対し、新株予約権を無償で発行しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第3回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。

2. 割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

役 名	氏 名	新株予約権の数
当 社 取 締 役 社 長	村 田 泰 隆	15個
当 社 取 締 役 副 社 長	村 田 恒 夫	14個
当 社 取 締 役	若 村 茂 一	11個
当 社 取 締 役	藤 田 能 孝	10個
当 社 取 締 役	野 崎 市 郎	9個
当 社 取 締 役	荒 井 晴 市	9個
当 社 取 締 役	坂 部 行 雄	8個
当 社 取 締 役	石 川 容 平	8個
当 社 取 締 役	井 上 純	8個

3. 割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数(上位10名)

地 位	氏 名	新株予約権の数
当 社 執 行 役 員	萬 代 治 文	8個
当 社 執 行 役 員	戸 川 一 也	8個
当 社 執 行 役 員	後 呂 真 次	8個
当 社 執 行 役 員	定 塚 皓	8個
当 社 執 行 役 員	家 木 英 治	8個
当 社 執 行 役 員	坂 本 秀 夫	8個
当 社 子 会 社 の 取 締 役	泉 谷 裕	8個
当 社 子 会 社 の 取 締 役	今 村 英 二	6個
当 社 の 使 用 人	福 田 進	6個
当 社 の 使 用 人	門 田 道 雄	6個

#### 4. 特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当社の使用人	当社子会社の取締役	当社子会社の使用人
新株予約権の数	404個	58個	161個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,400株	5,800株	16,100株
新株予約権を付与した者の総数	106名	11名	52名

(注) 1. 当社における特定使用人等とは、当社の使用人、当社子会社の取締役及び使用人であります。

2. 割当てを受けた者の役名、地位、氏名及び割当てを受けた新株予約権の数は、新株予約権発行日(平成16年8月3日)現在の状況を記載しております。

#### 6) 企業集団の従業員の状況

##### 企業集団の従業員の状況

日 本	南北アメリカ	ヨーロッパ	ア ジ ア	計
人	人	人	人	人
17,717	358	337	7,512	25,924

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(664人)、当社グループ外への出向者(7人)は含めておりません。

##### 当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
当 期 末	前 期 末 比 増 減		
人	人	歳	年
5,166	96	35.8	10.2

(注) 上記従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には、執行役員を兼務する取締役、臨時雇用者・嘱託者(75人)、及び子法人等への出向者(817人)は含めておりません。

なお、子法人等からの出向者は含めております。

## 7) 企業結合の状況

### 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100 %	コンデンサ、高周波デバイス及びEMI除去フィルタの製造
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンデンサの製造
株式会社富山村田製作所	450	100	圧電製品の製造
株式会社小松村田製作所	300	100	モジュール製品の製造
株式会社金沢村田製作所	480	100	高周波デバイスの製造
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンデンサ及び高周波デバイスの製造
村田土地建物株式会社	2,000	100(注)	不動産の賃貸借及び管理、施設保守・清掃、保険代理店業務、資金運用
Murata Electronics North America, Inc.	US\$ 千 14,406	100	当社及び子法人等の製品の販売
Murata Electronics Singapore (Pte.)Ltd.	S\$ 千 4,000	100	コンデンサの製造販売並びに当社及び子法人等の製品の販売
Murata Company Limited	HK\$ 千 100	100	当社及び子法人等の製品の販売

(注) 間接所有を含む比率であります。

### 企業結合の経過と成果

1. 資金運用効率の向上と管理コストの削減を図るため、平成16年4月1日付で村田土地建物株式会社は、資金運用会社である株式会社村田ファイナンス及びサカイ電子工業株式会社を吸収合併しております。
2. 欧州地域のセールス・商品技術活動の強化、及び事業の効率化を図るため、欧州統括会社をニュールンベルグ(ドイツ)からアムステルダム(オランダ)へ移すこととし、アムステルダム(オランダ)に平成16年8月18日付でMurata Europe Management B. V.を設立しました。
3. 上に掲げた重要な子法人等10社を含む連結子法人等は54社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 営業の概況 1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

8) 借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
年金資金運用基金	百万円 31	千株 -	% -

9) 企業集団の主要拠点等

当社の主要な営業所及び工場等

本社 (京都府長岡京市)  
 東京支社 (東京都渋谷区)  
 八日市事業所 (滋賀県東近江市)  
 野洲事業所 (滋賀県野洲市)  
 横浜事業所 (横浜市緑区)  
 長岡事業所 (京都府長岡京市)  
 営業所  
 仙台 (仙台市宮城野区)  
 宇都宮 (栃木県宇都宮市)  
 北関東 (埼玉県熊谷市)  
 西東京 (東京都立川市)  
 神奈川 (横浜市港北区)  
 静岡岡 (静岡県浜松市)  
 名古屋 (名古屋市名東区)  
 長野野 (長野県南安曇郡豊科町)  
 神戸戸 (神戸市中央区)  
 岡山山 (岡山県岡山市)

主要な子法人等

株式会社福井村田製作所（福井県武生市）

株式会社出雲村田製作所（島根県簸川郡斐川町）

株式会社富山村田製作所（富山県富山市）

株式会社小松村田製作所（石川県小松市）

株式会社金沢村田製作所（石川県白山市）

株式会社岡山村田製作所（岡山県瀬戸内市）

村田土地建物株式会社（京都府長岡京市）

Murata Electronics North America, Inc. （アメリカ合衆国）

Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. （シンガポール）

Murata Company Limited （中華人民共和国）

10) 取締役及び監査役の状況

役 名	地 位 及 び 担 当 又 は 主 な 職 業	氏 名
取締役社長	代表取締役	村 田 泰 隆
取締役副社長	代表取締役 営業本部・コンポーネント事業本部・デバイス事業本部・ モジュール事業本部・生産本部・市場渉外部・東京管理部担当	村 田 恒 夫
取 締 役	専務執行役員 総務部・法務部・人事部・知的財産部・環境管理部担当、 長岡事業所長	若 村 茂 一
取 締 役	上席常務執行役員 経理部・財務部・企画部・製品安全推進部・事務管理部担当	藤 田 能 孝
取 締 役	常務執行役員 生産本部長	野 崎 市 郎
取 締 役	常務執行役員 技術開発本部・品質管理部担当、 技術開発本部長、技術開発本部基盤技術統括部長、 技術開発本部高周波技術統括部長、野洲事業所長	荒 井 晴 市
取 締 役	執行役員 材料開発センター長	坂 部 行 雄
取 締 役	執行役員 次世代技術研究所長	石 川 容 平
取 締 役	執行役員 コンポーネント事業本部長	井 上 純
取 締 役	神戸大学 名誉教授、関西学院大学大学院司法研究科 教授	神 崎 克 郎
取 締 役	中央大学専門職大学院国際会計研究科 教授	田 近 耕 次
監 査 役	常勤監査役	田 地 外 志 雄
監 査 役	常勤監査役	村 田 充 弘
監 査 役	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 監事、 帝京大学法学部法律学科 教授	横 堀 惠 一
監 査 役		平 岡 哲 也

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の第68回定時株主総会において、平岡哲也は監査役に新たに  
選任され就任いたしました。また、監査役 山田 實は退任いたしました。
2. 取締役 神崎克郎、田近耕次は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締  
役であります。
3. 監査役 横堀惠一、平岡哲也は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する  
法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当社の執行役員は13名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に6名の執行役員  
がおります。

#### 11) 会計監査人に対する報酬等の額

	当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	63百万円
	の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	58百万円
	の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法等に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、退職金・企業年金基金制度の改訂について労使合意に達し、平成17年4月27日に厚生労働大臣に認可の申請をしました。平成17年7月1日付で退職金制度については、職能資格と人事考課結果を基礎とするポイント制を、企業年金基金制度については、市場金利に連動して給付水準が変動する制度を導入することとしております。これらの改訂に伴い、平成17年4月に予測給付債務が9,346百万円減少し、当該減少額は発生時の当社の従業員の平均残存勤務年数(約16年)による定額法により退職給付費用の控除として処理します。

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(850,748)	(負 債 の 部)	(138,439)
流動資産	592,836	流動負債	77,836
現金及び預金	30,964	短期借入金	5,068
定期預金	62,707	支払手形	651
有価証券	332,849	買掛金	18,017
受取手形	12,202	未払給与及び賞与	17,426
売掛金	75,566	未払税金	15,682
貸倒引当金	723	未払費用及び その他の流動負債	20,992
たな卸資産	59,007	固定負債	60,603
前払費用及び その他の流動資産	4,204	長期債務	1,029
繰延税金資産	16,060	退職給付引当金	47,306
有形固定資産	225,735	その他の固定負債	784
土地	41,248	繰延税金負債	11,484
建物及び構築物	202,974	(資本の部)	(712,309)
機械装置及び工具器具備品	420,253	資本金	69,377
建設仮勘定	5,647	資本剰余金	102,222
減価償却累計額	444,387	利益剰余金	555,512
投資及びその他の資産	32,177	その他の包括利益(損失)累計額	11,685
投資	12,818	(有価証券未実現損益)	(3,654)
その他の固定資産	8,877	(最小年金負債調整勘定)	(963)
繰延税金資産	10,482	(デリバティブ未実現損益)	(186)
		(為替換算調整勘定)	(14,190)
		自己株式(取得原価)	3,117
合 計	850,748	合 計	850,748

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成16年 4月 1日  
至 平成17年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
売 上 高		424,468
営 業 費 用		
売 上 原 価	255,604	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,504	
研 究 開 発 費	32,845	354,953
営 業 利 益		69,515
その他の収益(費用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,750	
有 価 証 券 売 却 益	1,449	
支 払 利 息	129	
為 替 差 損	560	
そ の 他 ( 純 額 )	880	3,390
税金等調整前当期純利益		72,905
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,558	
法 人 税 等 調 整 額	3,231	26,327
当 期 純 利 益		46,578

(連結計算書類作成の基本となる事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1) 連結子法人等の数及び主要な会社名

54社 (株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、村田土地建物(株)、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited 他)

2) 非連結子法人等の数

該当なし(うち持分法適用会社 該当なし)

3) 関連会社数

該当なし(うち持分法適用会社 該当なし)

2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子法人等(新規) 2社

Murata Europe Management B.V. ... 平成16年8月18日付で新規設立

Murata Trading (Malaysia) Sdn. Bhd. ... 平成16年12月16日付でMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.の議決権の所有割合が70%となったことに伴い、持分法適用関連会社から連結子法人等に変更しております。

連結子法人等(除外) 2社

サカイ電子工業(株)、(株)村田ファイナンス ... 平成16年4月1日付で村田土地建物(株)を存続会社として合併

持分法適用関連会社(除外) 1社

Murata Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.

3. 重要な会計方針

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(以下「米国会計原則」という)による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項の規定に準拠して、「米国会計原則」により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

主として総平均法による低価法

3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「米国財務会計基準審議会(FASB)基準書第115号(特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価額で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価額の算定が困難な非上場株式等については、移動平均原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) 退職給付引当金

「FASB基準書第87号(事業主の年金会計)」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額、及び年金資産の公正価額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金が、累積給付債務と年金資産の公正価額の差額より不足する金額については、最小年金負債調整勘定として追加計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産の公正価額のいずれか大きい額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表及び連結損益計算書注記事項)

1. 記載金額は百万円未満端数を四捨五入して表示しております。
2. 手形割引高 376百万円
3. 基本的1株当たり当期純利益 204円99銭

(重要な後発事象)

決算期後に生じた当社の退職金・企業年金基金制度の改訂につきましては、営業報告書「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

株式会社 村田製作所  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川郁夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃弘一郎 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第69期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社村田製作所及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

連結計算書類の注記「重要な後発事象」に、株式会社村田製作所の退職金・企業年金基金制度の改訂に関する後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第69期営業年度における連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、子会社を含む重要な決裁書類、会計に関する報告書等を閲覧し、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査するとともに、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受けました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月16日

株式会社村田製作所 監査役会

常勤監査役 田 地 外志雄 ⑨

常勤監査役 村 田 充 弘 ⑨

監 査 役 横 堀 惠 一 ⑨

監 査 役 平 岡 哲 也 ⑨

(注) 監査役 横堀恵一及び監査役 平岡哲也は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(466,521)	(負 債 の 部)	(75,504)
流 動 資 産	195,753	流 動 負 債	42,764
現金及び預金	24,928	支 払 手 形	453
受 取 手 形	10,850	買 掛 金	25,372
売 掛 金	49,152	一年以内返済長期借入金	2
有 価 証 券	81,909	未 払 金	3,352
商 品 及 び 製 品	5,464	未 払 費 用	6,115
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,395	未 払 法 人 税 等	6,510
仕 掛 品	5,816	そ の 他	959
短 期 貸 付 金	91	固 定 負 債	32,739
一年以内回収長期貸付金	1,433	長 期 借 入 金	28
未 収 金	6,022	退 職 給 付 引 当 金	31,930
繰 延 税 金 資 産	4,873	そ の 他	781
そ の 他	864	(資 本 の 部)	(391,017)
貸 倒 引 当 金	50	資 本 金	69,376
固 定 資 産	270,768	資 本 剰 余 金	107,666
有 形 固 定 資 産	56,190	資 本 準 備 金	107,666
建 物	21,186	利 益 剰 余 金	213,526
構 築 物	2,276	利 益 準 備 金	7,899
機 械 及 び 装 置	9,760	任 意 積 立 金	179,051
車 両 運 搬 具	26	土 地 圧 縮 積 立 金	11
工 具、器 具 及 び 備 品	4,771	特 別 償 却 準 備 金	1,328
土 地	17,445	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	3
建 設 仮 勘 定	723	別 途 積 立 金	177,707
無 形 固 定 資 産	4,236	当 期 未 処 分 利 益	26,575
投 資 其 他 の 資 産	210,341	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,565
投 資 有 価 証 券	169,196	自 己 株 式	3,116
関 係 会 社 株 式	15,504		
関 係 会 社 出 資 金	3,731		
長 期 貸 付 金	5,402		
繰 延 税 金 資 産	13,500		
そ の 他	3,195		
貸 倒 引 当 金	190		
合 計	466,521	合 計	466,521

# 損益計算書

(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高		358,919
営業費用		
売上原価	276,609	
販売費及び一般管理費	60,528	337,138
営業利益		21,780
営業外収益		
受取利息	705	
受取配当金	16,810	
有価証券売却益	1,443	
雑収入	1,283	20,242
営業外費用		
支払利息	5	
雑損失	355	360
経常利益		41,662
特別損失		
減損損失	1,671	
固定資産除売却損	287	1,959
税引前当期純利益		39,702
法人税、住民税及び事業税	12,516	
法人税等調整額	3,175	9,341
当期純利益		30,361
前期繰越利益		53,018
自己株式消却額		51,138
中間配当額		5,665
当期末処分利益		26,575

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による低価法

製品、仕掛品

総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品

総平均法による低価法

3. 有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数により定率法で算定しております。なお、主な耐用年数は建物が10年～50年、機械及び装置が4年～10年であります。

4. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、5年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(会計方針の変更)

・固定資産の減損に係る会計基準

当期より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、税引前当期純利益は1,671百万円減少しております。

(追加情報)

・役員退職慰労引当金

平成16年6月29日開催の第68回定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

(貸借対照表及び損益計算書注記事項)

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	118,771百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	14,769百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,849百万円
関係会社に対する短期金銭債務	18,051百万円
4. 輸出手形割引高	269百万円
5. 保証債務	6,221百万円
6. 1株当たり当期純利益	133円13銭
7. 関係会社との取引高	
売上高	161,095百万円
仕入高	259,686百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	45百万円
受取配当金	16,673百万円
資産譲渡高	4,502百万円
資産購入高	847百万円
8. 研究開発費	28,999百万円
9. 税効果会計	

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	1,858百万円	繰延税金負債	貸方原価差額	31百万円
	たな卸資産	828百万円		その他	12百万円
	外国税額控除未処理額	575百万円	繰延税金負債	合計	44百万円
	未払事業税	563百万円	繰延税金資産との相殺		44百万円
	その他	1,091百万円	繰延税金負債の純額		-百万円
繰延税金資産	合計	4,917百万円			
繰延税金負債との相殺		44百万円			
繰延税金資産の純額		4,873百万円			

(2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	12,799百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	有形・無形固定資産	2,403百万円		評価差額金	2,404百万円
	関係会社出資金	1,369百万円		特別償却準備金	1,061百万円
	投資有価証券	550百万円		その他	10百万円
	その他	619百万円	繰延税金負債	合計	3,476百万円
繰延税金資産	小計	17,742百万円	繰延税金資産との相殺		3,476百万円
評価性引当金		764百万円	繰延税金負債の純額		-百万円
繰延税金資産	合計	16,977百万円			
繰延税金負債との相殺		3,476百万円			
繰延税金資産の純額		13,500百万円			

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異	
法定実効税率	40.4%
(調整) 外国税額控除	6.9%
研究開発税制等に係る税額控除	6.4%
受取配当金等永久差異	5.8%
評価性引当金	1.9%
その他	0.3%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%
	<hr/> <hr/>

#### 10. 退職給付会計

##### 1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

##### 2) 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	62,223百万円
ロ. 年金資産	36,540百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務(イ - ロ)	25,682百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,903百万円
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	11,150百万円
ヘ. 退職給付引当金(ハ - ニ - ホ)	31,930百万円

##### 3) 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

イ. 勤務費用	2,876百万円
ロ. 利息費用	1,192百万円
ハ. 期待運用収益	697百万円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	3,225百万円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,251百万円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	868百万円
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	8,979百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.0%
ハ．期待運用収益率	2.0%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	16～17年（発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております）
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	5年

11. 商法施行規則第124条第1項第3号に規定する配当制限額

資産の時価評価により増加した純資産額 3,565百万円

12. 減損損失

当社は、重要な遊休資産及び売却予定資産を除き、製品群別にグルーピングを実施しております。当社は当期において、具体的な利用計画のない滋賀県内の土地等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,671百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づき評価しております。

## 利益処分案

(単位：円)

当期末処分利益	26,575,214,559
特別償却準備金取崩額	541,576,762
別途積立金取崩額	50,000,000,000
計	77,116,791,321

これを次のとおり処分いたします。

利益配当金 ( 1株につき25円00銭 )	5,617,890,125
取締役賞与金	110,000,000
特別償却準備金	779,028,024
	6,506,918,149

次期繰越利益	70,609,873,172
--------	----------------

(注) 平成16年12月6日に5,665,546,825円 ( 1株につき25円00銭 ) の中間配当を実施いたしました。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

株式会社 村田製作所  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川郁夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃弘一郎 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第69期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。  
会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとした。この適用は新会計基準の適用に伴う会計方針の変更であり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に退職金・企業年金基金制度の改訂に関する後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第69期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役会に出席し、その他重要な会議については、出席又は議事録・資料を閲覧するほか、内部統制制度の整備と実施状況に注意しつつ、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社及び事業所並びに一部営業所の業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き営業及び財産の状況を調査しました。更に、内部監査部門の会社及び子会社に関する監査報告書を確認し、検討を行いました。

また、会計監査人からその監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を行いました。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて、取締役等に対し報告を求め、関係記録の詳細な調査を行いました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案については、会社の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月16日

株式会社村田製作所 監査役会

常勤監査役 田 地 外志雄 ㊟

常勤監査役 村 田 充 弘 ㊟

監 査 役 横 堀 恵 一 ㊟

監 査 役 平 岡 哲 也 ㊟

(注) 監査役 横堀恵一及び監査役 平岡哲也は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 2,245,665個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第69期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記32ページに記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考え、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と配当性向並びに将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の利益配当金は、1株につき25円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき50円となります。また、取締役賞与金につきましては、1億1千万円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1) 変更の理由

事業目的の追加は、今後の事業拡大に備えたものであります。

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、公告方法の一つとして電子公告によることが認められることとなりました。これに伴い、公告掲載費用の削減及び利便性の向上を図るため当社の公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

商法第212条の規定に基づき、平成17年3月22日をもって自己株式900万株を消却いたしました。これに伴い、当社の発行する株式の総数は、5億8,100万株に減じておりますので、現行定款第5条に反映するものであります。

当社は平成12年に執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分するとともに、取締役会での意思決定の迅速化と充実した審議のため、取締役の員数を減らしてまいりました。現在の取締役の員数は11名であり、第3号議案のご承認を賜りますと9名となります。執行役員制度が定着したことから、定款上の取締役の員数を減じたいと存じますが、今後の事業展開に備えて一定の枠は確保することとし、現行の25名以内から15名以内に変更いたしたいと存じます。

2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 8. &lt;省略&gt;</p> <p>9. 旅行斡旋、損害保険代理、生命保険募集、倉庫、貨物運送および労働者派遣に関する業務</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>10. ~ 14. &lt;省略&gt;</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 8. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>9. 旅行斡旋、損害保険代理、生命保険募集、倉庫、貨物運送に関する業務</p> <p><u>10. 労働者派遣、有料職業紹介ならびに能力開発および教育訓練に関する業務</u></p> <p>11. ~ 15. &lt;現行どおり&gt;</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>( 公 告 )  第 4 条  当 会 社 の 公 告 は、<u>日 本 経 済 新 聞 に 掲 載 す る。</u></p> <p>( 発 行 す る 株 式 の 総 数 )  第 5 条  当 会 社 の 発 行 す る 株 式 の 総 数 は、<u>5 億 9,000 万 株 と す る。</u> た だ し、株 式 の 消 却 が 行 わ れ た 場 合 は、こ れ に 相 当 す る 株 式 数 を 減 ず る。</p> <p>( 員 数 )  第 27 条  当 会 社 の 取 締 役 は<u>25 名 以 内 と し、</u> 監 査 役 は 5 名 以 内 と す る。</p>	<p>( 公 告 )  第 4 条  当 会 社 の 公 告 は、<u>電 子 公 告 に よ り 行 う。</u> た だ し、<u>電 子 公 告 に よ る こ と が で き な い 事 故 そ の 他 の や む を 得 な い 事 由 が 生 じ た と き は、</u> 日 本 経 済 新 聞 に 掲 載 し て 行 う。</p> <p>( 発 行 す る 株 式 の 総 数 )  第 5 条  当 会 社 の 発 行 す る 株 式 の 総 数 は、<u>5 億 8,100 万 株 と す る。</u> た だ し、株 式 の 消 却 が 行 わ れ た 場 合 は、こ れ に 相 当 す る 株 式 数 を 減 ず る。</p> <p>( 員 数 )  第 27 条  当 会 社 の 取 締 役 は<u>15 名 以 内 と し、</u> 監 査 役 は 5 名 以 内 と す る。</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役11名のうち村田泰隆、村田恒夫、若村茂一、野崎市郎、坂部行雄、石川容平、井上 純、神崎克郎（社外取締役）の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役6名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
1	むら た やす たか 村 田 泰 隆 (昭和22年5月30日)	昭和48年7月 当社入社 昭和51年5月 当社可変商品部長 昭和54年4月 株式会社福井村田製作所 専務取締役 昭和54年6月 当社取締役 昭和57年6月 当社専務取締役 平成元年6月 当社取締役副社長 当社代表取締役 平成3年6月 当社取締役社長 <現在> 当社代表取締役社長 [株式会社福井村田製作所 代表取締役会長] [株式会社出雲村田製作所 代表取締役会長] [株式会社富山村田製作所 代表取締役会長] [株式会社小松村田製作所 代表取締役会長] [株式会社金沢村田製作所 代表取締役会長] [株式会社岡山村田製作所 代表取締役社長] [Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd., Director] [Murata Company Limited, Director]	1,782,711株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 [ 他 の 会 社 の 代 表 状 況 ]	所有する当社の 株式の数
2	むら た つね お 村 田 恒 夫 (昭和26年8月13日)	昭和49年3月 当社入社 昭和58年11月 株式会社出雲村田製作所 常務取締役 昭和62年1月 Murata Elektronik GmbH, Geschäftsführer 昭和63年10月 Murata Europe Management GmbH, Geschäftsführer 平成元年6月 当社取締役 平成3年5月 当社企画部長 平成3年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社営業担当 当社専務取締役 平成9年4月 当社営業本部長 平成11年6月 当社営業本部・市場渉外部担当 平成15年6月 当社取締役副社長 当社代表取締役 平成17年2月 当社コンポーネント事業本部・デバイス事業本 部・モジュール事業本部・生産本部・東京管理 部担当 < 現 在 > 当社代表取締役副社長 当社営業本部・コンポーネント事業本部・デバイス事業本部・ モジュール事業本部・生産本部・市場渉外部・東京管理部担当 [ 株式会社福井村田製作所 代表取締役社長 ] [ 株式会社富山村田製作所 代表取締役社長 ] [ 株式会社金沢村田製作所 代表取締役社長 ] [ Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd., Director ] [ Murata Company Limited, Director ] [ Murata Elektronik GmbH, Geschäftsführer ] [ Murata Electronics (Netherlands) B.V., Directeur ] [ Murata Electronics (UK) Limited, Director ] [ Hong Kong Murata Electronics Company Limited, Director ] [ Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd., Director ] [ Murata Europe Management B.V., President ]	1,720,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 [ 他 の 会 社 の 代 表 状 況 ]	所有する当社の 株式の数
3	の ぎ き い ち ろ う <b>野 崎 市 郎</b> (昭和18年11月6日)	昭和41年8月 株式会社福井村田製作所入社 昭和62年8月 Murata Erie North America, Inc., Vice President, U.S. Mfg. Operation 平成元年9月 当社企画部担当部長 平成3年9月 当社企画部長 平成7年4月 当社第1コンポーネント事業部長 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年2月 当社生産本部長 < 現 在 > 当社取締役 当社常務執行役員 当社生産本部長 [ 株式会社イワミ村田製作所 代表取締役社長 ] [ Suzhou Murata Electronics Co.,Ltd. 董事長 ]	2,100株
4	さ か べ ゆ き お <b>坂 部 行 雄</b> (昭和20年10月10日)	昭和45年4月 当社入社 昭和63年4月 当社セラミック開発部長 平成7年4月 当社技術開発本部第2開発グループ統括部長 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 当社材料開発センター統括部長(現 材料開発 センター長) < 現 在 > 当社取締役 当社執行役員 当社材料開発センター長	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
5	井上 純 (昭和23年10月7日)	昭和48年4月 当社入社 平成5年2月 株式会社小松村田製作所高周波モジュール商品統括部長 平成9年4月 当社回路商品事業部モジュール商品グループ統括部長 平成12年3月 当社回路モジュール商品事業部長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成17年2月 当社コンポーネント事業本部長 <現在> 当社取締役 当社執行役員 当社コンポーネント事業本部長 [株式会社金津村田製作所 代表取締役社長] [株式会社ワクラ村田製作所 代表取締役社長] [Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd., Director]	700株
6	棚橋 康郎 (昭和16年1月4日)	昭和38年4月 富士製鐵株式会社 入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社 機材部長 平成7年6月 同社取締役 同社エレクトロニクス・情報通信事業部長 平成9年4月 同社常務取締役 同社エレクトロニクス・情報通信事業、新素材事業、シリコンウエーハ事業、LSI事業管掌 平成12年4月 新日鉄情報通信システム株式会社(現 新日鉄ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成15年4月 同社 代表取締役会長 平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 <現在> 新日鉄ソリューションズ株式会社 代表取締役会長 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 [新日鉄ソリューションズ株式会社 代表取締役会長]	0株

(注) 1. 棚橋康郎は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件をみたしていません。

2. 棚橋康郎は、新日鉄ソリューションズ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社からシステム企画等のコンサルティングを受けております。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役4名のうち村田充弘は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名を選任いたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
なか やま もと ひこ 中山 素彦 (昭和25年12月13日)	昭和49年4月 当社入社 平成10年10月 当社経理・財務グループ経理部長(現 経理部長) <現在> 当社経理部長	1,400株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 取締役の報酬改定の件

当社の取締役の商法第269条第1項第1号に定める確定金額報酬につきましては、平成10年6月26日開催の第62回定時株主総会において、年額5億5千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とご承認いただいております。ご承認をいただいた当時の取締役の員数は16名でございましたが現在は11名となっており、第3号議案のご承認を賜りました後は9名となります。また、第2号議案のご承認を賜りますと定款上の取締役の員数につきましても25名以内から15名以内に変更となります。これらの事情に鑑み、確定金額報酬を改定いたしたいと存じますが、今後の事業展開に備えるため一定の枠を確保しておきたいこと等、諸般の事情を考慮いたしまして取締役の確定金額報酬を年額5億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とすることといたしたいと存じます。

なお、商法第269条第1項第3号に定める金銭に非ざる報酬につきましては、平成15年6月27日開催の第67回定時株主総会において、社宅を提供する場合において会社が負担する費用は、年額2千万円以内とすることとご承認をいただいております。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することといたしたいと存じます。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大に資することを目的とし、3.の要領に記載のとおり、当社の業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する。

### 2. 新株予約権割当ての対象者

当社の業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員に割当てる。

### 3. 新株予約権発行の要領

#### 1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

#### 2) 新株予約権の数

1,000個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、前項1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

#### 3) 新株予約権の発行価額

無償で発行する。

#### 4) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。

#### 5) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年8月1日から平成23年7月31日まで

#### 6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、後掲に掲げる契約に定めるところにより権利を行使できる。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続を認めない。

その他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定めるところによる。

7) 新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

8) 新株予約権の譲渡制限

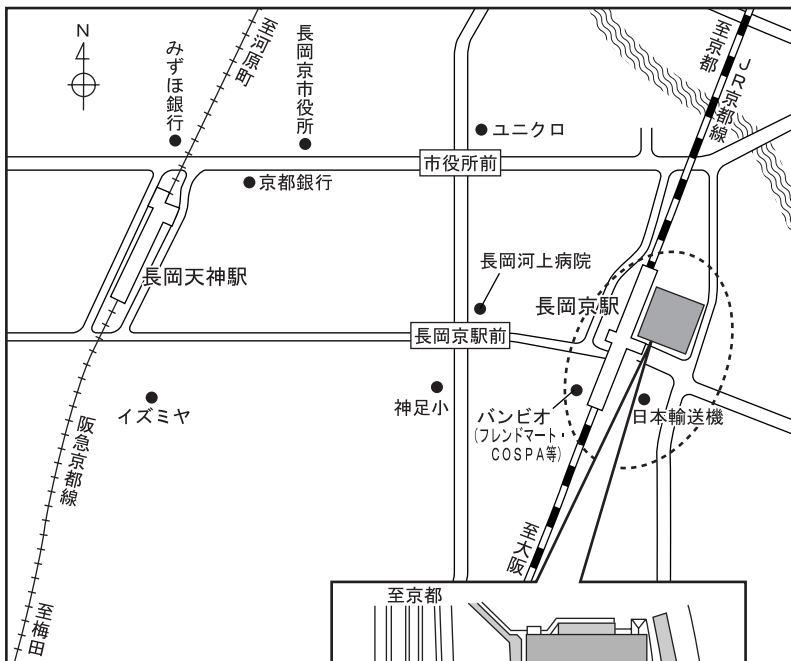
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

以 上





# 株主総会会場 ご案内略図



## 交通機関

JR京都線「長岡京駅」下車

東口より 徒歩約1分

阪急京都線「長岡天神駅」下車

東口より 徒歩約12分

駐車スペースに限りがありますので  
お車でのご来場は、ご遠慮願います。

